

平成 25 年度 第 2 回三条市地域自立支援協議会会議録

1 開 会 平成 26 年 2 月 20 日（木） 午後 2 時

2 場 所 三条市役所 4 階 第 3 委員会室

3 出席者 委員 13 名

丸田会長、金子副会長、高橋委員、佐藤委員、川瀬委員、吉澤委員、樋熊委員、
小越委員、鍋嶋委員、本田委員、内山委員、大湊委員

欠席 1 名（栗山委員）

事務局

駒形福祉課長、長谷川福祉課長補佐、丸山障がい支援係長、
堀江主任、熊木主任、古俣主事

相談支援事業所

相談支援センターハート 阿部相談支援専門員、相談支援事業つなぐ 西潟相
談支援専門員、相談支援事業所ひめさゆり 目黒相談支援専門員、相談支援セ
ンター青空 松永相談支援専門員

4 議 事

- (1) 長久の家の建替えについて
- (2) 工賃アップ作業部会の報告について
- (3) 相談支援体制の見直しの方向性について
- (4) その他

5 会議の経過及び結果

(丸田会長)

平成 25 年度第 2 回三条市地域自立支援協議会を開会させていただく。

会議に先立ち、駒形福祉課長からあいさつをお願いしたい。

(駒形福祉課長)

本日、協議いただく議題は 3 点ある。

まずは、長久の家の建替えについて、このことについては、昨年 7 月に開催した本協議会において、高齢化を見据えた居住支援の在り方ということで、日常生活訓練などの機能を備えた基幹型グループホームの必要性について、皆様方からご意見をいただいた。

その後、そうしたご意見等を踏まえながら、検討専門部会や関係法人等と協議を重ねてきた。その結果として、平成 26 年度に、新たな土地を求め、老朽化した長久の家の建替えに着手することで、この 3 月定例会に予算計上をさせていただいた。

この建替えにより、利用者の生活環境の改善と併せて、課題であった居住支援と余暇支援の充実を図り、障がい者の暮らしを支える拠点として位置付けた上で、一昨年 7 月にオープンしたグッデイいきいきサポートセンターと密接に連携を図りながら、地域で暮らす障がい者の皆様方の自立支援と生活支援を推進していきたいと考えている。

また、地域で自立した生活を送るために必要な収入という面で、就労支援や作業所での工賃アップといった課題、あるいは一番身近で密接な相談支援体制の見直しについて提案させていただくので、委員の皆様方から、それぞれのお立場でのご意見をいただきたいと思っている。

(丸田会長)

本日の出欠は、委員定数 14 名のところ、出席 13 名、欠席 1 名となっており、半数以上の出席のため、本日の会議は成立している。

なお、議事に入る前に本日の配布資料について、事務局から確認をお願いしたい。

(事務局 配布資料の確認)

(1) 長久の家の建替えについて

(丸田会長)

それでは、次第に基づき議事を進める。

議事「(1) 長久の家の建替えについて」事務局から説明をお願いしたい。

(丸山障がい支援係長)

資料1 「長久の家の建替えについて」説明

(丸田会長)

事務局の説明について、委員の方々から質問、意見があればお願いしたい。

新潟県にとって歴史ある通勤寮が、先進的なモデルとして新しい姿に生まれ変わっていくということは、大変意義のある施設整備だと認識させていただいた。委員の方々はどうか。

(本間委員)

新しい長久の家は、何階建てになるのか。

(丸山障がい支援係長)

現在、2階建を想定している。

(本間委員)

要望になるが、この地域は水害の発生が見込まれるため、水害に強い建物であると良いと思う。盛土を高くする、基礎を高くして高床式にするなど、水害による被害を受けないような建物にするか、それが無理ならエレベーターで直ぐ2階に行けて、トイレや食事ができるようなスペースを用意していただきたい。障がい者の方たちの一部には要援護者の方もいるため、水害に強い施設に配慮していただければ、いざ水害が起きたときに、遠くの避難所まで行かなくて良くなる。

(高橋委員)

今後の形の中で、資料3ページの定員のところに、サテライトの部分があるが、スプリンクラーの設置については、大きな問題となるのではないか。サテライトで借り上げた部屋にスプリンクラーを設置するとなると、貸主といろいろな話が必要となるのではないか。

ショートステイでは、スプリンクラーは設置義務ではなかったが、今年度中に設置可能なら、県から施設整備費補助が出る。来年度以降、補助は出ないということであるため、話をさせてもらった。

(丸田会長)

サテライト型の部分について話が出たが、事務局からコメントはあるか。

(丸山障がい支援係長)

サテライト型については、平成26年度から制度化されるもので、現在、細かい設備基準については提示されていないため動向を見ていく。本体施設については、スプリンクラーの設置義

務の要件には該当しないが、市の考えとしては付けたいと考えている。

(樋熊委員)

今まで、月ヶ岡特別支援学校の卒業生が何人か利用している。現在、グループホームが足りていない状況であるため、今回の建替えに期待している。ただ、グループホームという形態と現在の宿泊型自立訓練では、利用できる対象者は全く異なる。卒業後、グループホームで生活すると言ったときに、朝夕のご飯のときだけ世話人さんがいれば生活できるのかということに非常に不安を抱えている方はたくさんいる。実際に、グループホームで生活している方に聞いてみると、世話人さんからの日常生活の支援が必要な方も多い。今の長久の家であれば、2年なり3年宿泊型の訓練を受けて、そこからグループホームに移行するということはとても理想の形だと思っている。

ぜひ、この新しい形態のグループホームになっても、現在の長久の家のような訓練部分について、日常生活訓練員から担っていただきたい。

(丸田会長)

現状で、事務局から説明できることはあるか。

(丸山障がい支援係長)

グループホームの生活支援員については、現在の県央福祉会の地域生活支援課で4人の方が従事し、24時間体制のシフトを敷いているが、1人増員し、5人で24時間の支援体制を作る。あわせて、日常生活訓練ということで、入所者それぞれがどういった生活習慣を身に付けていったら良いか個別に対応していくということを考えている。また、法人には、今までと同様か、それ以上の地域移行へ向けた生活習慣の習得ができるようにしてほしいという要望をしている。

(大湊委員)

精神障がい者が利用しているということは聞いたことがない。今までは、知的障がい者だけだったと思うが、今後はどうなるのか。

(丸山障がい支援係長)

現状の話をさせてもらおうと、昨年、火事で住む場所を無くした精神障がい者の方3人が長久の家を利用している。本人たちは居心地が良いようで、特に問題なく生活を送っている。昔のように、知的障がい者しか対応できないというような施設運営はしていない。

今後、こういった流れを続けていけるよう考えている。

(丸田会長)

精神障がい者の方にとっても、地域の中の居住の場として機能していける施設として認識していただければ良いのではないかと。

(川瀬委員)

資料3ページの新設となっている余暇活動支援センターの機能的なイメージについてもう少し具体的に説明いただきたい。例えば、地域活動支援センターのイメージなのか、それとも更に違った観点の機能が入ったものなのか。

(丸山障がい支援係長)

この余暇活動支援センターの事業形態としては、地域活動支援センターを利用したいと考えている。ただ、中身としては全く違うものを想定している。現在の地域活動支援センターは、市の委託で行われているが、平日の日中の時間帯のみで、土日や休日は休みという取扱いになっている。これが何を意味しているかということ、余暇というよりは日中活動であって、職や訓

練といった目的がメインとなっている。交流の場ではあるが、例えば就労継続B型に移行するための集団で行動ができるためにといったときの訓練を想定している部分がある。

今回の余暇支援については、職や訓練の場ではなく、障がい者の方であっても生活のオン・オフが必要であることから、オフの部分については、この余暇活動支援センターで、趣味や本人が楽しいということを見付け出してもらいサービス提供していきたいと考えている。イメージとしては、公民館でやっている講座のようなものを用意して、参加したい方から参加してもらうような事業展開を考えている。

(川瀬委員)

具体的に前例となるような事例やケースはあるのか。

(丸山障がい支援係長)

今のところ見付けていない。

(丸田会長)

おそらく新潟県初である。

(駒形福祉課長)

余暇支援が必要ということについて、現在、障がい者の方の高齢化率が50%と進んでいる。三条市では、その高齢となった障がい者のサービス事業所における滞留という問題がある。高齢になり、本来は福祉作業所へ行く必要がない方でも、行く場所が無いために福祉作業所へ行き仕事をしている。そうすることで、作業所がいっぱいになり、特別支援学校などからの新しい卒業生の行き場が限られてきている。余暇を過ごす場を設置することで、高齢の方からそちらへ移行していただき、新しい卒業生の行き場の確保につなげていきたいと考えている。

(丸田会長)

他にはいかがか。(一同、特になし)

それでは、議事(1)長久の家の建替えについては了承することでよいか。(一同、了承)
了承することに決定した。

(2) 工賃アップ作業部会の報告について

(丸田会長)

次に、議事「(2) 工賃アップ作業部会の報告について」事務局から説明をお願いしたい。

(障がい支援係 堀江主任)

資料2 「工賃アップ作業部会の報告について」説明

(丸田会長)

今ほどの説明について、質問や意見があればお聞きしたい。

(高橋委員)

工賃アップは、どのサービスであっても取り組まなければならない。また、就職については、集団面接会などで受かれば良いが、知的障がい者はなかなかクリアできず、就職につながらない。

富山県では、地域における連携として企業から施設外就労として仕事を提供してもらうという取組をしているところもある。施設外就労は、雇用とは別になるため、企業から障がい者理解を深めてもらい、成功事例をもとに就職につなげることもできる。

(小越委員)

当会社ではシルバー人材を利用しているが、実際、プラスマイナスがある。障がい者を雇用するに当たっては、どんな仕事ができるのかが分からない。実際に作業内容を見て、何ができるかを言ってもらえば協力できる部分もあると思う。

(高橋委員)

コストの問題もある。バリ取り、選別など、この作業であれば、環境整備（職員1名を付けて訓練）をしながら作業ができると伝えても、なかなか環境面などのソフト面は整備してもらえない。

(丸田会長)

他の自治体では、自立支援協議会の就労部会の委員が事業所へ出向き、障がい者に何ができるかを取りまとめ、意見交換しているところもあるということを知っている。

(小越委員)

企業側は、雇用した際に労災問題が出てくる。不可抗力の事故など健常者では起こることのない怪我などが怖くて、障がい者の雇用が難しいと感じているところもある。

(高橋委員)

雇用契約を結んでしまえば、企業が全責任を負うこととなるため、大変なのは分かる。

(丸田会長)

他にはいかがか。（一同、特になし）

それでは、議事「(2) 工賃アップ作業部会の報告について」は了承するというのでいかがか。（一同、了承）

了承することに決定する。

(3) 相談支援体制の見直しの方向性について

(丸田会長)

次に、議事(3)「相談支援体制の見直しの方向性について」事務局から説明をお願いしたい。

(丸山障がい支援係長)

資料3 「相談支援体制の見直しの方向性について」説明

(丸田会長)

今ほどの説明について、質問や意見があればお聞きしたい。

(川瀬委員)

計画作成率が低い。県は、建前上、全員に平成27年3月末までに計画を立てると言っているが、みんな頑張っているにもかかわらずこの状況である。人員体制など緩和してもらい、やっていければと思う。

知的障がいなどは早期発見等で数が見込めるが、精神障がいはターニングポイントで発病するため、数が見込みにくい。動向的にはある一定の率で増えてくる。長期入院等は回避しようという国の流れもあるため、確実に増える。その数についても加味して対応を検討してもらいたい。

(佐藤委員)

体制の方向性は分かるが、基本相談と計画相談の2つがあるため複雑だ。事業所とすれば、経営とマンパワーが問題で、何か手当がないと専門員も少ない中でやっていくのは大変だ。方向性をある程度示してもらわないと何とも言えない。

(高橋委員)

3つの問題を一体で解決するというのは分かったが、人的資源をどうするか、ソフト面をどう改善するのか。仕組みを明確にしてやってもらうのは良いことだが、質の向上のためや資格を取るために県の研修に申し込んでもカットされる状況ではどうなのか。

(丸田会長)

今の発言に対して、本間委員どうか。

(本間委員)

圏域によっても相談支援体制はまちまちである。どこに行ったらいいのかも分らない障がい者やその家族もいる。研修については、研修を受けた職員が伝達をしていてもらいたい。

(吉澤委員)

ハローワークの窓口に来る精神障がい者の方は増えている。今後、相談窓口が一体化されることはとても良いと思う。

(鍋島委員)

社会福祉協議会でも計画作成をしてもらいたいという話を聞くが、介護保険と同程度の収入があれば良いが、経営的に参入しづらいのが現状。県内でも、湯沢町など計画作成が進んでいるところもあるため、手法を確認する必要があるのではないか。

(金子副会長)

4月から見直しを進めていく中で、形にする目途はいつか。

(丸山障がい支援係長)

予算編成前には、各法人と協議させてもらい、自立支援協議会に諮る必要がある。平成 27 年度中に実施できるよう、今の状況も含め法人と相談していく。

(丸田会長)

他にご発言はあるか。(一同、特になし)

それでは、議事「(3) 相談支援体制の見直しの方向性について」は、問題を明確化し、早急に対応するという事については了承するという事でいかがか。(一同、了承)

了承することに決定する。

(4) その他

(丸田会長)

では、議事「(4) その他」について、事務局から用意されているものがあればお願いしたい。

(障がい支援係 堀江主任)

現委員の任期が今年度で満了となることに伴い、4月以降、各委員の選出母体である団体等に改めて推薦を依頼する予定でいるため、よろしくをお願いしたい。

(丸田会長)

以上を持って、平成 25 年度第 2 回三条市地域自立支援協議会を閉会させていただきます。

閉 会 午後 3 時 45 分